

防災無線戸別受信機について

光ケーブルの整備により、各家庭に告知端末装置が設置されました。

通常の行政放送については、告知端末装置を使用しておりますが、災害時には光ケーブルが断線し使用できなくなる恐れがあるため、防災無線戸別受信機の継続使用をしていただいております。

また、防災無線個別受信機は停電時でも作動するように乾電池が備わっており、長期にわたり同じ乾電池を使用していると乾電池が腐食し個別受信機本体を傷めるなど、停電時に作動しない恐れがあります。

「いざ」という時のために定期的に乾電池の交換を行ってください。（電池がなくなると戸別受信機本体のランプが点滅します。）

【お問い合わせ先】 役場消防防災課 ☎ 77-3619

住宅に住宅用火災警報器等が必要となります

海部消防組合では、地域や事業所での共同購入（まとめ買い）を推奨しています。



共同購入のメリット

- 1 大量に購入することで、求めやすい価格が期待できます。
- 2 地域全体で購入すると、地域全体の防火対策になります。
- 3 「どこで、どれを買ったらいいの?」といった悩みがなくなります。
- 4 悪質な訪問販売防止対策となり、心配がなくなります。

共同購入の仕組み

住宅火災警報器



煙式



消 防

- ・住宅用火災警報器に関すること。
- ・共同購入に関すること。

支援します。

地域のみなさん



①購入案内

②注 文

⑤商品引渡

⑥代金支払い

地域・団体の代表者のみなさん



③まとめて注文

④納 品

⑦支払い

販売業者



注 意 点

- 1 消防では共同購入に関するご相談を受け付けていますが、商品の紹介や販売の仲介等を行うことはありません。
- 2 購入の申し込みや商品説明、集金、メンテナンスなどについてのお問い合わせは直接販売店へお願いします。

※要援護老人及び一人暮らし老人、障害者（身体：2級以上、知的：重度以上）で感知避難が困難な障害者のみの世帯は、火災警報器の給付が受けられる場合がありますので、事前に問い合わせください。

《役場保健福祉課 ☎ 77-3614 又は、由岐支所住民室 ☎ 78-2211》

住宅用火災警報器に関するご相談は

《役場消防防災課 ☎ 77-3619 又は、海部消防組合日和佐出張所 ☎ 77-0999》までお気軽にどうぞ。